

様式（文部科学省ガイドライン準拠版）

自己点検評価報告書

令和8年7月8日現在

学校法人みのり学園



琉球調理製菓専門学校

目 次

本書の使い方	1	基準4 学修成果	25
1 学校の理念、教育目標	2	4-13 就職率	26
2 本年度の重点目標と達成計画	3	4-14 資格・免許の取得率	27
3 評価項目別取組状況	4	4-15 卒業生の社会的評価	28
基準1 教育理念・目的・育成人材像	5	基準5 学生支援	29
1-1 理念・目的・育成人材像	6	5-16 就職等進路	30
基準2 学校運営	8	5-17 中途退学への対応	31
2-2 運営方針	9	5-18 学生相談	32
2-3 事業計画	10	5-19 学生生活	34
2-4 運営組織	11	5-20 保護者との連携	36
2-5 人事・給与制度	13	5-21 卒業生・社会人	37
2-6 意思決定システム	14	基準6 教育環境	39
2-7 情報システム	15	6-22 施設・設備等	40
基準3 教育活動	16	6-23 学外実習、インターンシップ等	42
3-8 目標の設定	17	6-24 防災・安全管理	44
3-9 教育方法・評価等	18	基準7 学生の募集と受入れ	46
3-10 成績評価・単位認定等	21	7-25 学生募集活動	47
3-11 資格・免許の取得の指導体制	22	7-26 入学選考	49
3-12 教員・教員組織	23	7-27 学納金	51

基準 8 財 務	5 2
8-28 財務基盤	5 3
8-29 予算・収支計画	5 5
8-30 監査	5 6
8-31 財務情報の公開	5 7
基準 9 法令等の遵守	5 8
9-32 関係法令、設置基準等の遵守	5 9
9-33 個人情報保護	6 0
9-34 学校評価	6 1
9-35 教育情報の公開	6 3
基準 10 社会貢献・地域貢献	6 4
10-36 社会貢献・地域貢献	6 5
10-37 ボランティア活動	6 7
4 平成30年度重点目標達成についての自己評価	6 8

本書の使い方

- 1 本書は平成 25 年 3 月、文部科学省が策定・公表した「専修学校における学校評価ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）に示された「項目別の自己評価表(例)イメージ」及び「自己評価における評価指標・観点・参考資料一覧表(イメージ案)」などを参考に全体を構成しました。
また、評価項目は、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構(以下「機構」という。)がガイドラインに準拠して制定した「専門学校等評価基準書 Ver4.0」を適用しています。
- 2 従来の「評価項目別取組状況」に「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」を加えることにより、ガイドラインに示されている PDCA を活用した自己評価を進めることができるようになっています。
- 3 ガイドラインでは、「項目別の自己評価表(例)イメージ」において取組状況を 1～3 の評語を用いて自己評定する様式を例示しています。このことから、本書でも「評価項目別取組状況」の小項目毎に評定欄を加えました。評語の考え方の例は、以下のとおりです。但し、評定については学校ごとの考え方により実施しない学校においては評定欄を削除してお使いください。

※評定値の説明

- 3 基準を上回り、特質すべき取組等を行っている。
- 2 基準をおおむね満たす場合
- 1 基準を満たしておらず改善が必要

- 4 本書は、学校関係者評価を円滑に進めるために、記述のうち「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」など部分的にピックアップして評価を行うことができるように構成していますので、学校関係者評価実施においても活用できます。
- 5 本書はワード形式で作成しています。学校の考え方により適宜変更して使用してください。ご不明な点につきましては、機構事務局までお問い合わせください。

連絡先 03-3373-2914 info@hyouka.or.jp

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
本校は、昭和 31 年 10 月に私立学校設置が許可される。 創設者である新城一郎(しんじょう・いちろう)により那覇市二中前城岳の高台に漁船の通信士、魚群探知機操業技術者の養成を目的に「無線学校」として開設され、戦後復興期における無線科学の普及に努める。 以降、昭和 35 年～昭和 48 年にかけて「沖縄無線技術専門学校」、「沖縄電気通信専門学校」、「沖縄電子専門学校」、「沖縄産業技術学校」と産業の多様化に伴う専門知識・技能の要求に応え、産業全般にわたる広汎な技術教育を行うため組織の改変、改称を経ながら私立で沖縄県内唯一の技術専門学校として本格的な教育活動を行う。 昭和 49 年調理師養成施設指定申請書を提出。昭和 50 年「沖縄産業技術学校調理師養成施設」の指定認可を受け、「沖縄産業技術学校調理師養成科」を開設。以来、本校の建学の精神である「産業の多様化に伴う専門知識・技能の要求に応える」に従い「産業全般にわたる広汎な技術教育を行う」を教育理念として、昭和 60 年学校教育法の改正による高等専修学校制度に則る調理師養成科の独立と「産業技術学校」の閉校、「琉球調理師専修学校」の設置認可を受け、産業教育の強化を図ると共に学校教育法の精神に基づき、調理師に関する技術及び理論を組織的に教育することを教育目標に掲げて今日に至るまで職業及び実生活に必要な能力を育成するとともに教養の向上と人格の陶冶を図る。 平成 20 年には本校の建学の精神「産業の多様化に伴う専門知識・技能の要求に応える」並びに教育理念である「産業全般にわたる広汎な技術教育を行う」に従い社会の要求に応じて「製菓衛生師養成施設」を新たに設置。 本校の教育理念に沿って、調理及び製菓製パンに関する知識・技術を修得し、時代や環境の変化に対応できる能力や態度を養うこと、勤労を尊び、責任を重んじ、自己の果たすべき使命の自覚を体得させる。自他の人格を尊重・敬愛し、協調・融和して民主的に解決していく能力や態度を養うことを教育方針とする。	学園の創設に係る前史から引き継いだ学校法人みのり学園琉球調理師専修学校の建学の精神「産業の多様化に伴う専門知識・技能の要求に応える」並びに教育理念である「産業全般にわたる広汎な技術教育を行う」にしたがい、教育基本法の本質に基づき、調理師及び製菓衛生師に関する技術及び理論を組織的に教育することにより、職業及び実生活に必要な能力を育成するとともに教養の向上と人格の陶冶を図ることを教育目標とする。 教育方針 〈調理・製菓〉 ・勤労を尊び、責任を重んじ、自己の果たすべき使命の自覚を体得させる。 ・自他の人格を尊重・敬愛し、協調・融和して民主的に解決していく能力を養う。 ・<u>調理師科(1 年課程)</u> 1 年間で調理師に必要な技術・知識を習得し時代や環境の変化に対応できる能力を養う。 ・<u>調理専門士科・製菓製パン専門士科(2 年課程)</u> 1 年次で調理師又は製菓衛生師に必要な技能・知識を習得し時代や環境の変化に対応できる能力を養い、2 年次でより専門的・実践的な教育活動を行う。 学科別 ・調理師科 調理師免許、食育インストラクター、介護食士 3 級、料理技術検定上級、食品衛生責任者等、1 年間で調理師に必要な技術知識を習得し、社会人として自立できる人材を育成する。 ・調理専門士科 調理師免許、専門士、技術考査、食育インストラクター、介護食士 3 級、料理技術検定上級、食品衛生責任者、調理師養成施設助手、沖縄食材スペシャリスト等、全調協実技検定等調理師として専門性の高い技術の修得と自己の果たすべき使命の自覚を体得させる。 ・製菓製パン専門士科 製菓衛生師免許、専門士、カフェクリエーター 3 級・2 級、2 級(洋菓子・和菓子・製パン)製造技能士受験資格等、製菓・製パンの技能について学び、専門性の高い技術の修得と自己の果たすべき使命の自覚を体得させる。

最終更新日付

令和 8 年 7 月 8 日

記載責任者

大山 勝

2 本年度の重点目標と達成計画

令和7年度重点目標	達成計画・取組方法
本校の「建学の精神」「教育理念」にしたがい教育基本法に基づき、調理師及び製菓衛生師に関する技術及び理論を組織的に教育することにより、職業及び実生活に必要な能力を育成するとともに教養の向上と人格の陶冶を図ることを教育目標とする人材像は、学校経営方針、学則、シラバス等でも継続的に示しているため、学生並びに保護者への周知は十分であると考えます。 令和7年度の学校経営方針に係る努力目標は、以下のとおりである。 努力目標 (1)調理師免許や製菓衛生師免許、専門調理師学科免除(技術考査)、食育インストラクターの資格取得のための教育課程の充実に努める。 ・介護食士、カフェクリエーター等、その他の資格取得の奨励 ・特別実習の充実に努める。 ①学生の主体的な実習 ②特別外部講師による師範演技 (2)1年制・2年制1年次は1年間を3つに区分、その目標について学生の意識向上に努力する。 ①基礎期(4、5、6、7月) - 生活習慣、学習習慣の定着。全体をみる指導 ②発展期(8、9、10、11月) - 就職を見据えた目標の明確化。小集団的な指導 ③完成期(12、1、2、3月) - 適性と希望を見据えた進路。個別な指導 ※調理・製菓2年生については実習を中心に、より実践的・専門的な実習や食に関する高度な選択授業を行い指導する。 (3)学校行事の選択とその実施について努力する。 ①個人作品展 ②テーブルマナー ③卒業記念ビュッフェ (4)外部団体の調理競技大会やコンテストへの積極的な参加 (5)施設設備の充実 ・令和5年4月の新築移転に伴い、施設・設備の充実を行った。 ・調理養成施設の備品の充実 ・製菓養成施設の備品の充実	令和7年度学校経営要覧中、左記の重点目標について明記するとともに監督官庁への提出、学校運営者ならびに教職員への周知がなされており、具体的な目標の指示は、十分に理解され共有されているものとする。 達成計画・取組方法 ・資格取得のための教育課程の充実に努める。 ・1年間の目標を基礎期、発展期、完成期に区分して学生の意識の向上に努力する。 ・新入生募集のための努力 4～1月の進路相談会(ガイダンス)への参加。 5～2月のオープンキャンパスの実施。 4～3月の高校訪問。 7月から総合型選抜入学、10月から推薦及び一般での学生募集(令和6年度用)。 ・施設設備の充実 - 調理科の備品の充実 - 製菓衛生師科の備品の充実 左記の努力目標並びに、上記計画を達成するための取組及び施策を令和7年度の学校運営・行動の指針とする。

最終更新日付

令和8年7月8日

記載責任者

大山 勝

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育人人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、昭和 31 年に私立学校設置が許可され創立以来一貫して産業の多様化に伴う専門知識・技能の要求に応えるよう、産業全般にわたる広汎な技術教育を行うため事業目的を拡大変更し、校名を改め、現在は「学校法人みのり学園 琉球調理製菓専門学校」として専門課程 1 年制の調理師科、専門学校専門課程 2 年制の調理専門士科・製菓製パン専門士科を運営。 学則第 1 条に明記している教育基本法に基づき、調理師及び製菓衛生師に関する技術及び理論を組織的に教育することにより、職業及び実生活に必要な能力を育成するとともに教養の向上と人格の陶冶を図ることを目的に、関係産業に資する人材の育成と実践的教育活動を展開している。 昭和 50 年開設の調理師並びに平成 20 年開設の製菓衛生師養成に係る卒業生数は、4,083 名にのぼり、本校が推奨している各資格の取得率は例年 85～100%の高い合格率を維持している。 また、現役プロによる実習等、講師陣が充実していることや併設の「幼保連携型認定こども園みのり幼稚園」との交流授業・行事等での食育実習、クリスマス・ひな祭りケーキ提供やパン販売等で、特色ある学生の教育実践と情操教育の成果をあげている。 近年の少子化、多様化し続ける専門学校等の競合により入学者数の確保は厳しい状況にあり、さらなる実践カリキュラムの推考、教育の質の補償、施設設備の充実・基幹システムのバージョンアップ等を行った。		本校は、沖縄県内で唯一、幼保連携型認定こども園が併設されている調理師及び製菓衛生師の養成施設であり、教育環境を活かした教育実践プログラムを有している。 (例)食育実習・クリスマス、ひな祭りケーキサービス・パン販売実習等 両科とも現役のプロが実習講師を務め、高度なテクニックはもとより、社会が求める商品や技術・技能、食のスタイルがリアルタイムに指導できる教育環境を持する。 校内での個人作品展、グループ作品展、卒業記念ビュッフェをはじめ対外的な沖縄県調理技能競技大会、沖縄県洋菓子コンテスト大会への参加を推奨し、学生の教育成果や客観的な評価を受けることで職業理解を深め、関係産業での就職意欲の醸成に繋げている。

最終更新日付	令和 8 年 7 月 8 日	記載責任者	大山 勝
--------	----------------	-------	------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	☐ 理念に沿った目的・育成人材像になっているか ☐ 理念等は文書化するなど明確に定めているか ☐ 理念等において専門分野の特性は明確になっているか ☐ 理念等に応じた課程（学科）を設置しているか ☐ 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ☐ 理念等を学生・保護者、関連業界等に周知しているか ☐ 理念等の浸透度を確認しているか ☐ 理念等を社会等の要請に的確に対応させるため、適宜、見直しを行っているか	3	・教育理念、教育目標、育成人材像は、「学校経営要覧」「学則」に明記して関係監督所管並びに学校関係者、理事役員等に提出(届出)・報告がなされている。 ・「校則」・「学生心得」を新入生オリエンテーションで配布し、入学生と読み合わせを行い、重要事項についてはその都度説明を行い、周知徹底している。			令和7年度学校経営要覧 学則 学校案内パンフレット 令和7年度シラバス
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	☐ 課程（学科）毎に関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ☐ 教育課程、授業計画（シラバス）等の策定において関連業界等からの協力を得ているか	3	・教育課程ごとに関連業界等が求める知識・技術・技能・専門性に係る質向上の要件をカリキュラム等に組み込み、学校経営要覧にて教育方針として示している。			

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	☐ 専任・兼任（非常勤）にかかわらず教員採用において関連業界等からの協力を得ているか ☐ 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ☐ 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか	3	・関連業界（産業）から講師を擁して業界の求める人材育成像に適應するよう協力を得ている。また、HP にも掲載しているシラバスを全学生へ配布している。			
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	☐ 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか ☐ 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	3	・併設されている「幼保連携型認定こども園みのり幼稚園」との交流授業が本校の教育理念の実践の場となっている。 ・特別講師を招いての授業や実習で特色ある職業実践教育に取り組んでいる。			
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	☐ 中期的（3～5 年程度）視点で、学校の将来構想を定めているか ☐ 学校の将来構想を教職員に周知しているか ☐ 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	3	・中期的な視点での構想は、施設代表者、理事役員等を中心として具体的に進めており、適宜に教職員に対しての情報共有がなされている。 ・保護者・学生・関連業界への周知・告知等は、必要に応じて適宜情報共有を図っている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育理念は学園創立以来、一貫して「産業全般にわたる広汎な技術教育を行う」である。また、学則第一条にある「教育基本法に基づき、調理師及び製菓衛生師に関する技術及び理論を組織的に教育することにより、職業及び実生活に必要な能力を育成するとともに教養の向上と人格の陶冶を図ること」を目的に、関係産業に資する人材の育成と実践的教育活動を展開している。 本校の教育理念、目的、育成人材像は、学校経営要覧、シラバスや入学前のガイダンス・入学時のオリエンテーション等で周知を図り、日々の教育カリキュラム等で学生・教職員ともに等しく認識している。	関係産業、関連業界のさらなる協力を仰ぎ、時代の要求に即した人材の育成に係る実践的な教育環境を整え、現に実施している特別授業・併設「幼保連携型認定こども園みのり幼稚園」との交流授業、学園行事等を発展・拡充するとともに本校の特徴、特色を明確にして、地域社会への貢献と周知を図る。

最終更新日付	令和 8 年 7 月 8 日	記載責任者	大山 勝
--------	----------------	-------	------

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校建学の精神、教育理念に則った技術教育・育成人材像の具現化を図るため、教育目的と目標をはっきりと示し、運営組織の構築や実践的且つ効果的な意思決定がなされるよう、さらなる努力を要する。 関連して教職員の免許・資格取得に対する自己研鑽意欲は高く、人材育成への熱意と教育理念具現化に努力する姿勢は学生に還元され、教育の効果・質の補償を下支えしている。 入学定員の継続的確保は、最重要目標であり、併せて正社員での就職や進学等、関係産業や関連業界で活躍できる人材の輩出について、引続き創意工夫と努力を要する。 学校運営における組織整備事項のうち、兼任理事長から常駐の理事長に交替(R7 年 1 月)したことで、決定権(裁量権)に関しても意思決定のスピードは上がっている。	左記記載の学校運営において、理事長の交代により組織整備事項や意思決定システムにおいて、権限の明確化が図れスピードは上がっている。今後は、学生や社会のニーズに沿うよう、更なる業務の効率化・適切性に適応できるよう努めたい。	法令、学則等を遵守しつつ、本校の特徴・特色である現役プロによる実習、併設「幼保連携型認定こども園みのり幼稚園」との交流授業、学校行事等を活かし、関連業界、関係機関と連携した地域密着型の教育活動(公益活動)を更に推進して関係産業等、第一線で活躍できる人材の育成と輩出に努める。

最終更新日付

令和 8 年 7 月 8 日

記載責任者

大山 勝

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか	☐ 運営方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ☐ 運営方針を教職員等に周知しているか ☐ 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	3	年度の学校経営要覧で学園創立時からの建学、教育方針を明確に示し、その目的、目標に沿った運営方針が文書化されて周知を図っており、理事役員・教職員ともに理解と協力が得られている。			学校経営要覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育理念に基づく学校の目的、目標を実現するために、経営陣・教職員が一体となって取組む姿勢の醸成を図り、解り易く可視化して行動実践する。 必要とされる関係産業の人材像を正確、迅速に分析、活用して活かす教育プログラムを編成して選ばれる学園、学校を目指している。	これまで培ってきた関係産業、関連業界との協力関係をさらに強固なものとし、幼保連携型認定こども園みのり幼稚園との併設・充実した教育環境と実践プログラムを推進している。 創立以来、産業の多様化とニーズに応じて、その必要とされる人材像の技術教育と有資格者の輩出に継続して努めてきた本校の特徴・特色を活かした学校運営、教育活動を行っている。

最終更新日付	令和 8 年 7 月 8 日	記載責任者	大山 勝
--------	----------------	-------	------

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	☐ 中期計画（3～5 年程度）を定めているか ☐ 単年度の事業計画を定めているか ☐ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ☐ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ☐ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期・内容を明確にしているか	3	教育理念を達成するための教育プログラムを組んで単年度の事業計画を定めている。 中期的には、新校舎での施設運営と教育方針の達成を目指している。 事業計画の執行・進捗管理等の業務分担は、経営陣により適正に実施され教職員への説明もなされている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園全体の管理運営面での事業計画は、学園の寄付行為に則って評議員会・理事会で決定され、学校の教育活動については、学則・法令に沿って教育理念の実現を目的に教職員一丸となって審議推考して決定されている。	

最終更新日付	令和 8 年 7 月 8 日	記載責任者	大山 勝
--------	----------------	-------	------

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	☐ 理事会、評議員会は、寄附行為に基づき適切に開催しているか ☐ 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ☐ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	3	・法人全体の理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催されている。 ・理事会、評議員会は必要な審議を行い、適切に議事録を作成している。 ・寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正している。			寄附行為
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	☐ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ☐ 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ☐ 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ☐ 組織運営のための規則・規程等を整備しているか ☐ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	3	・組織図は更新して整備されている。 ・規則及び規定は理事会を経て改定し、改定後は県所管に届け出ている。 ・兼任理事長から常駐の理事長に交替(R7 年 1 月)し、決定権(裁量権)に関しても意思決定のスピードが上がり、より現場に則した意思決定が行われている。			

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	□学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか		・事務職員には必要な研修を実施し、制度等の説明会にも積極的に参加している。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
50年の歴史の中で構築された組織が機能している。時代の変化に上手に対応できる組織体制、組織運営を今後も続ける必要がある。 兼任理事長から常駐の理事長に交替(R7年1月)し、決定権(裁量権)に関しても意思決定のスピードは上がっている。	令和5年度4月より本校の新築移転し学校名も「琉球調理製菓専門学校」へ変更。

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	☐ 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ☐ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	3	・給与規定に基づき給与を支給している。 ・採用は職員の不足が出た際に適宜ハローワーク等で採用広報している。 ・年2回職員面談を行い、人事考課制度に活かしている。			就業規則 賃金規定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
賃金規定を元に給与の支給がなされている。分かりやすい人事考課制度を設けることで職員の質の向上につなげる。	

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	☐ 教務・財務等の業務処理において、意思決定システムを整備しているか ☐ 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ☐ 意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	3	・所属長の権限を明確にし、事案によっては所属長の判断を確認しながら業務にあたっている。 ・兼任理事長から常駐の理事長に交替(R7 年 1 月)し、決定権(裁量権)に関しても意思決定のスピードは上がっており、より現場に則した意思決定が行われるようになった。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・兼任理事長から常駐の理事長に交替(R7 年 1 月)し、決定権(裁量権)に関しても意思決定のスピードは上がっている。	

最終更新日付	令和 8 年 7 月 8 日	記載責任者	大山 勝
--------	----------------	-------	------

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	☐ 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ☐ 情報システムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ☐ 学生指導において、適切に学生情報管理システムを活用しているか ☐ データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ☐ システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか	3	・ 学生情報を管理するシステムを活用している。 ・ 学生の出欠や遅刻等システムを活用して運用している。 ・ テータは蓄積されていくので、毎年度新しい情報が入っていく。 ・ システムデータを活用し、出席率の管理を行い、効率化が図られている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
令和2年度まではシステムを活用して学生管理ができていた。令和3年度5月より新システムを導入し、学校・学生情報を管理・運用している。	令和3年度に新システムを導入し、旧システムからの情報移行と新システムでのデータ管理を行うための運用を開始した。令和4年度3月に新システムへの移行が完了した。新システムを活用し、業務の効率化が図れている。

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、調理師・製菓衛生師を養成する専門学校であることから、その専門職に必要な技術・技能・知識の修得を教育活動の重点目標とし、地域社会、関係産業に資する人材の育成と輩出に努めている。 創立以来、本校の教育理念に沿って、社会の要求に応え、学校の在り方、関係産業に資する技術教育分野の改変、組織の見直しと幾多の改善を経て、令和 4 年度から学科名称を「調理科」から「調理師科」（1 年課程）と「調理専門士科」（2 年課程）へ、「製菓衛生師科」から「製菓製パン専門士科」へ変更し、令和 5 年度 4 月 1 日の浦添市前田に新築移転を機に「学校法人みのり学園琉球調理師専修学校」から「学校法人みのり学園 琉球調理製菓専門学校」へ学校名を変更して教育活動を展開している。 その間にも専修学校の奨学金等の適用に係る関係機関、入学生の要望に伴う教育課程の設置変更を決定し、平成 29 年 4 月 1 日より「高等課程」から「専門課程」へと変更した。 学生の入学(入口)から就職(出口)まで一貫して、教育理念である関係産業の要求に応え得る人材像を明確に示すための機会をつくり、進路調査・個人面談・就職進学支援等をとおして社会に貢献できる人材の育成と輩出に努めてきた。そのことが実績となり入学生の確保及び卒業生の正社員就職率や定着率の高さに繋がっている。 教科担当、クラス担任等により、学期末や卒業時に学生に対し、アンケートを実施して授業評価をしている。アンケート結果については、専任教員・学校長・役員間で情報の共有をして、授業改善に活用している。 教員の資質向上への取り組みについては、全職員が資格要件を満たしているものの更なる教育の質向上を図るため、研修等には授業カリキュラムを勘案しながら参加している。	学生の進路(就職・進学)についての支援は、適切になされているが、現在の就職率、定着率が継続できるよう組織的な協力体制を再考して整え、実践する。 授業評価時のアンケートについては、日程を調整しながら同一時期での実施に努め課題や検討事項の有無も把握可能な体制を目指したい。 教員の資質向上の取組みについて、現在は授業に影響の少ない時期を考慮しながらの資格更新研修やレベルアップ研修を受講しており、業務の効率化も図りながら受講体制の向上を図りたい。校内職員研修については、心理的安全性の向上・具体的な教育目標の言語化についての研修を全職員について研修を行い、意識のレベルアップを図った。	本校の特徴・特色は、経験豊かな座学の講師陣・県内の第一線で活躍している現役プロによる実習指導、業界をリードするトッププロによる特別授業の多様さ、併設「幼保連携型認定こども園みのり幼稚園」との交流授業、学校行事への協力等で技術・技能・知識の修得のみならず専門職を目指す学生に最も大事な情操教育を醸成できる特別な利点を有する学校である。 今後も本校の教育環境の利点を活かし、他校との差別化、独自の教育実践プログラムの構築と推進を図る。 本校の教育理念の達成及び関係産業での活躍に資すると考える資格の取得を推進している。 (例) 専門士・介護食士 3 級・食育インストラクター・料理技術検定上級・カフェクリエイター3・2 級、2 級(洋菓子)・(和菓子)・(パン製造)技能士受験資格

最終更新日付	令和 8 年 7 月 8 日	記載責任者	大山 勝
--------	----------------	-------	------

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	☐ 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 職業教育に関する方針を定めているか	3	毎年度の学校経営要覧で教育方針を明確に示し、その目的、目標に沿った運営方針が文書化され職員をはじめ学内外へも周知を図っている。			学校案内 学校経営要覧 学則
3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	☐ 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ☐ 教育到達レベルは、理念等に適合しているか ☐ 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ☐ 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	3	各コース科とも年度毎に教育理念に沿った教育目標を学校経営要覧等に明記して学内外に周知している。 目標とする教育到達レベルは、ガイダンス、シラバス、学則、学校経営要覧、学校案内パンフレット等で明示し、周知を図っている。 取得を目指す資格・免許については、その意義及び取得のある教職員を配置して目標の到達を図っている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各学科の教育目標、育成人材像は、関連業界・関係産業の要求する人材像に即したものとなっている。免許・資格の取得意義、就職や進学についてもガイダンスや担任、担当者との個人面談や支援等で理解と周知に努めている。 また、保護者・関係業界との連携を欠かさず情報の共有と目標達成に係る協力を得ている。	本校の特徴・特色である現役プロによる実習指導や業界をリードする著名人の特別講習・併設されている「幼保連携型認定こども園みのり幼稚園」との交流授業や学校行事への協力に代表される教育環境の利点を活かし、関連業界・関係産業に必要とされる人材の育成と輩出に努めて、地域社会へのさらなる貢献を目指している。

最終更新日付

令和8年7月8日

記載責任者

大山 勝

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	☐ 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ☐ 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ☐ 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ☐ 授業科目の開設において、必修科目・選択科目を適切に配分しているか ☐ 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、授業内容、授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ☐ 職業実践教育の視点で、科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	3	教育目的・目標に沿った教育課程を編成している。 法令を遵守のもと、校務分掌で明文化して主任・専任教員を中心に教育課程を編成している。 授業科目の開設において、法令を遵守して適切に配分及び終了に係る授業数を明示している。			学校案内 学校経営要覧 学則 校則・学生心得 シラバス

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	☐ 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか ☐ 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ☐ 授業科目について授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているか ☐ 教育課程は、定期的に見直し、改定を行っているか		職業実践教育の視点で各教育科目の内容を適切に配分し、関連業界・関係産業の協力を得て実施されている。 学校経営要覧・シラバス・校則・学生心得等で授業科目の目標及び内容を明文化し、学生・学校関係者への周知および配布をし、理解と協力を得ている。			
3-9-2 教育課程について外部の意見を反映しているか	☐ 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ☐ 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ☐ 卒業生・職業実践教育の効果について、卒就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	教育課程の編成及び改定において在校生の意見聴取は各科目の教員や担任が行い、卒業生については、機会あるごとに聴取して参考にしている。教育課程については、関連産業や外部講師陣の意見および学校関係者評価委員、教育課程編成委員会(令和 7 年度新設)も参考に策定している。 職業実践教育の効果について、卒業生・関連就職先の担当者に情報を提供してもらう等、理解と協力を得ている。 本校のプログラムは、学生の技術向上・技能の資格取得率へ反映されている。			
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	☐ キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ☐ キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか	3	キャリアサポーターを配置して必要に応じたキャリア教育を実施している。 学生の面接試験時、入学後の個人面談時、学期毎の始業式において、学生全体を指導している。 校内での会社説明会に卒業生の同行を依頼してキャリアモデルに接する機会を設けている。			

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 続き	□キャリア教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか		卒業生・就職先等の担当者の来校・来訪時に重点的に聴取して定着率の良さ等、概ね高い評価を得ている。			進路データファイル(就職・進学ほか)
3-9-4 授業評価を実施しているか	□授業評価を実施する体制を整備しているか □学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか □授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか □教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	3	教科担当、クラス担任等により学期末や卒業時に学生に対しアンケートを実施して授業評価をしている。 アンケート調査の結果は、学内の専任教員、非常勤講師、学校長、役員間で情報共有をして授業改善に活用している。 関連業界等に校外実習時の成績評価を依頼し、理解と協力を得ており、その結果は教職員間で情報を共有し、改善に活用している。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関係産業の発展に資する人材の育成を目的に、絶えず変化する社会や業界の要求に応え得る教育課程の設置、教育カリキュラムを編成するために関係業界や卒業生及び在学生の意見聴取を心掛けている。 学生のキャリアプラン、キャリアデザインが明確になるよう機会あるごとに学校長、教頭及び担当教員から指導している。	教科担当教員、クラス担任が任意の授業評価を実施した結果を常勤教員ミーティングにフィードバックして授業改善の一助としている。 関係産業担当者からの校外実習等評価を参考にキャリア教育の判断資料として就職支援等に活用している。

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ☐ 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか ☐ 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	3	成績評価・修了認定基準について学則に規定して明確化している。 校則等に明示して入学時オリエンテーションで読み合わせを行い、学生には学生心得等と併せて配布し、持ち帰って保護者へ周知・協力を得ている。 成績評価・修了認定の基準を適切に運用するため、データ化して月次報告、会議等を開いている。 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定については、運用実績がないので事例により協議決定する。			学則 校則 生徒心得 シラバス
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	☐ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	これまでの県内、全国大会等コンテストへの参加、受賞状況について把握している。 校内作品展等は、カリキュラムで実施して評価・表彰するなど研究実績を把握している。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価・修了認定の基準は、明確で適切に運用できている。学生・保護者への周知も校則・学生心得の読み合わせと文書配布により周知されている。 また、学生の作品及び技術等の発表における成果を把握している。	入学前の履修、他の教育機関の履修認定についての規定がなく、併せて関係科目の知識、技術、技能の積み上げが効果的との判断で履修認定が見送られた経緯がある。2年課程については、法令の必修科目についての履修証明があれば、転入生受入れの対象とする学則を制定したが、調理・製菓専門学校以外の共通する科目の履修認定については今後検討が必要である。

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	☐ 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ☐ 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	3	目標とする資格・免許の内容・取得の意義についてガイダンス・学校案内等で明確にしている。 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等についてカリキュラムで明確にしている。			学校案内
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	☐ 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ☐ 不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	3	資格・免許の取得について、有資格者の教員を配置して指導体制を整備している。 卒後の指導は、情報提供が主だが在校の不合格者には、再試・追試等の指導体制を整備している。卒業生には必要な情報の提供をしている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
免許・資格はカリキュラムで明確に示している。調理師の資格は卒業が免許取得要件で、製菓衛生師受験資格は製菓 1 年次の授業履修が受験条件になっていることもあり、目標とする免許資格を取得する為にも学則・校則に明記している総授業時数の 80%以上の履修指導をしている。	

最終更新日付	令和 8 年 7 月 8 日	記載責任者	大山 勝
--------	----------------	-------	------

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	☐ 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ☐ 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ☐ 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ☐ 教員採用等人材確保において、関連業界等と連携しているか ☐ 教員の採用計画・配置計画を定めているか ☐ 専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ☐ 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ☐ 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	3	教科を担当する教員は関連法令に定められた教員資格要件を満たす者を配置し、必要な資格・免許については、原本確認をしている。 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界、関係団体からの推薦等で授業を担当しており理解と協力を得ている。 その他の教員も法令に則った人材を配置している。 専任・兼任等の教員構成を毎年度の学校経営要覧等で明示して所管に提出している。 教員一人当たりの授業時数、学生数等は、法令どおりに運用し、把握している。			学校案内 学校経営要覧

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資質向上への取組を行っているか	☐ 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ☐ 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ☐ 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	2	教員の専門性、教授力は全教員が資格要件を満たしており把握評価している。 更なる教育の質の向上を図るため、関係団体等の研修等には学校授業カリキュラムを勘案しながら参加している。 令和7年度より、教頭・製菓教員・実習助手が新たに着任し、新体制でスタート。それぞれの資質の向上を図っている。 全職員を対象に、心理的安全性の向上・具体的な教育目標の言語化についての研修を行った。	レベル向上のための研修・資格の取得には各教員が熱心に取り組んでいるが教育カリキュラム上、研修時間の確保が十分でなく現在は授業に影響の少ない時期を考慮しながらの資格更新研修やレベルアップ研修を受講している状況にある。 経験値の浅い職員が経験を積み上げていくことが必要。	専修学校等の教員研修への受講を推進する。 研修受講者を把握し、研修計画を定めて受講しやすい環境づくりに努めるとともに業務の効率化も図りながら受講体制の向上を図りたい。 今後も、職員研修などを継続的に行っていきたい。	
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	☐ 分野毎に必要な教員組織体制を整備しているか ☐ 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ☐ 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ☐ 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ☐ 専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	3	教員の組織体制は各科毎に整備されている。 専任・兼任教員間の連携・協力体制は構築されている。 教員組織における業務分担・責任体制は校務分掌で明確に定め、授業内容や教育方法の改善については必要に応じて職員会議等で話し合える環境がある。 職員室での待機時間や年度初め・卒業式後等で非常勤講師の集まる中で年間の指導方針、指導評価を相互理解する情報交換の場となっている。		関連業界・現職員のネットワーク	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学科の育成目標を達成するための授業要件(専門性、教授力、必要資格)を備えた教員を確保している。 教員の専門性は、関係法令を基準に関係産業・関係業界で活躍している現役のプロが担当しており、求められているレベルに十分対応している。 教員の専門性を向上させる為の研修は、学校派遣・自己研鑽により行われている。	専修学校等の教員研修の受講を推進している。 教員の組織体制は、各科毎に組織され、各学科の教育目標を達成するため専任教員と関係産業・関係業界からの兼任講師との間で連携、協力ができている。

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は時代に合わせて多様化する関係産業の要求に応え、業界の求める技術、技能のレベルに資する人材の育成・輩出を教育目的・目標にしている。 一年の学修の成果は就職・進学に反映され学生のキャリアプランの形成に繋がるよう指導育成のできる教育カリキュラムと資格要件を満たす教員の組織体制がある。 また、学生が幅広く関係社会で活躍できる食に関連した複数の資格取得を推進し、職業理解を深めるための校内会社説明会、進路指導を行う個人面談等を実施してより社会の要求に即した人材の養成に努め、就職率の高さ、定着率の良さなどその成果をあげている。 学生の就職・進学等の進路指導は、各界の理解と協力を得て良い成果を出しているが、卒業生の実態を把握し、社会的評価までに至っていないことが今後の課題。	卒業生の現況把握については、卒業生の来校時に現況や在学時を振り返っての意見聴取や同窓生、本校卒同僚の近況について個人情報に抵触しない範囲内で聴取しているのが現状。 平成 31 年(2019 年)3 月卒業生を基点に名簿をデジタル化することにより、セキュリティ強化や名簿の運用・管理の効率化を図っている。 また、新システムにて同窓会管理情報を整備しデータベースを構築していく。	本校の特徴・特色である幼保連携認定こども園みのり幼稚園の併設による教育効果と関係産業の協力による現役プロの実習授業、関係業界をリードする特別講師を招いての特別授業を継続するとともに教育理念の達成と年度毎の教育目的、目標を実現できる強力な支援体制を学校全体で組織化して支援意識の温度差を無くし、情報を共有することで地域社会に貢献できる学生の人材養成に係る質の補償を目指す。

最終更新日付

令和 8 年 7 月 8 日

記載責任者

大山 勝

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	☐ 就職率に関する目標設定はあるか ☐ 学生の就職活動を把握しているか ☐ 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ☐ 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ☐ 就職率等のデータについて適切に管理しているか	3	就職率は、100%を目標に設定しており、前年度は、93.3%の実績。7年度は就職希望者84名中83名が就職決定、就職率は、98.8%と昨年度よりやや低下した。 校務分掌で、進路を担当する教員をはじめ担任等の専任教職員及び兼任講師も含めて支援にあたっている。 就職状況は、データ化して適切に管理・把握して企業との連携で会社説明会等を開くなど就職支援に繋げ成果を出している。			学校案内 進路調査票

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関係産業・関連業界との求人、求職情報を密に連携して相互の理解を深めるよう努力している。具体的な就職のイメージづくりが出来るよう卒業生を同行しての会社説明会、年3～4回の進路調査を含め就職意欲を喚起する職業教育を実施している。県内遠隔地、県外、海外への就職については、保護者の承諾を義務付け就職後の定着と支援に理解と協力をお願いしている。学生の進路も関係産業の求める人材像も多様化しており、対応できる人材育成プログラムの再構築と新規の職場開拓が課題である。	本校の特徴・特色である幼保連携型認定こども園みのり幼稚園の併設、両科を履修するWライセンス、関係産業・関連業界からの現役プロによる実習授業、業界の第一線で活躍する特別講師の授業やビジネスマナー、食関連の資格を多く取得できるカリキュラム等で自身のキャリアデザイン・プランどおりの学修成果が得られる職業実践型の学校としての位置づけを確保し、学校全体で連携して就職率100%を目指す。

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	☐ 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ☐ 特別講座、セミナーの開講等、授業を補完する学習支援の取組はあるか ☐ 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ☐ 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	3	資格の取得率は、100%を目標にして例年 85～100%の高率で推移している。 合格実績は、ほぼ 100%で、高い水準を充たしている。 毎年度の卒業要覧、学校経営要覧に資格取得実績及び合格率を記載して関係者に報告ができています。80%を下回った場合は、指導方法について協議し次年度に繋げている。	技術・専門知識等を補習で補える資格については、再試等を設定し、練習・自習の機会を与え合格ラインまでレベルアップできるようフォローしている。また学科試験についても再試や検定対策授業を行い、理解度を高める機会を与えているが、日頃の授業の中で、自ら学ぶ力・意欲へとどのようにつなげていくかが課題である。	個々の資格について、認定する団体の認知指導を行う。 各資格がどの就職先で、より有効で自身のキャリアデザイン・プランにどのように活かせるのか理解を深めるキャリア教育を実施する。 事前授業で受験対策を更に強化し、全員合格レベルまで引き上げる。	学校案内 卒業要覧 学校経営要覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
調理科・製菓製パン専門士科で取得できる各種資格、免許の取得率は、100%を目標に向上を図っている 資格・免許の取得と併せて自己の果たすべき使命の自覚と有資格者に相応しい人格の形成・態度を養い、その重要性を理解させることが重要である。	本校では、学校案内等に掲載している各種資格については、その取得の重要性・有用性を指導し推進しているので、任意ではあるがほぼ全学生が受験している。資格を有する教員の配置支援により結果として、資格取得率・合格率の高さと就職率の良さに繋がっている。

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	☐ 卒業生の就職先の企業、施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか ☐ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	卒業後の実態を調査等で明確に把握できていないが、就職先の担当者や卒業生の来校時等に現況の聴取を行っている。同様に卒業生のコンテスト参加、受賞状況、業績等の情報も聴取把握している。 令和 7 年 10 月に学校創立 50 周年記念パーティーを実施し、卒業生へ広く声掛けを行い、招待した。卒業生と学校、卒業生同士の親交を深めた。今後学校との繋がりを活性化していき、業界内で活躍している卒業生の把握をしていきたい。 卒業生の活躍等については、関係産業・関係団体との連携で随時情報を把握できている。	専門店、個人店に就職した学生の実態が捉え難く把握困難な状況であるが、OB や業界情報等から情報収集できるかが課題である。	平成 31 年(2019 年)3 月卒業生を基点に名簿をデジタル化することにより、セキュリティ強化や名簿の運用・管理の効率化を図っている。 また、新システムにて同窓会管理情報を整備しデータベースを構築していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
昭和 50 年開設の調理師養成課程、平成 20 年開設の製菓衛生師養成課程と合わせて 4,157 名の卒業生を輩出し、関係産業・関連業界で活躍している。令和 3 年度に変更した学校新システムにより同窓会管理できるようになっており、今後データを令和 3 年度卒業生より卒業後のデータを入力しオンライン同窓会データを管理・活用して行く。	本校には調理科の実習講師、製菓衛生師科の特別授業講師として活躍している卒業生や総料理長、オーナーとして社会的地位を築いている卒業生も多い。本校は、在学中に各種の対外的なコンテストに積極的に参加している。 各会場は、プロのコンテストと同時開催がほとんどで卒業生の受賞状況は、情報として把握しやすい環境にある。卒業生の来校も頻繁で今後の実態把握に活かしたい。

最終更新日付	令和 8 年 7 月 8 日	記載責任者	大山 勝
--------	----------------	-------	------

基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
令和 5 年度より調理師科(1 年課程)を再開し、W ライセンスを目指す学生も支援可能な体制とした。調理、製菓製パンの技術、技能と併せて両科の資格・免許を取得した学生の就職率の高さは幅広く活用できる人材の登用を求めている関係産業・関連業界のニーズにマッチしている。入学前のガイダンスに始まり卒業後の就職紹介も含めて学生支援の体制は十分に機能しており、就職者の定着率も良く就職先の担当者から高い評価を得ている。 進路指導、生活指導等は担当教員・担任による個人面談、進路調査、進路相談等で聴取把握され記録して共有し、教育目標の達成に活かされている。 本校は、広く社会で貢献できる人材の育成と輩出に努める職業実践校であり入学(入口)～卒業・就職(出口)までを教育する機関としての使命を負って学生の支援を行っているが、今年度以降は、入学～卒業(社会人)までを学生支援と捉えて支援体制を整える必要がある。 学生のキャリアデザイン・プランは、年々多様化しており、その要求を具体的なイメージとして形を成す教育支援に取り組み、学生のニーズが達成できるような支援体制づくりが急務である。	学生とのコミュニケーションを緊密にし、日常的に動向を注視してタイムリーな学生支援ができるような教育環境を整備するとともに、保護者・関係産業・関連業界との連携網を構築する。 年 3～4 回の進路調査・個人面談・就職相談・会社説明会・ビジネスマナー講習等々で学生支援を行っているが各担当者、担任の情報が集約され、円滑に共有できるような仕組みづくりをする。	本校の兼任講師は、関係産業・関連業界で総料理長、オーナーとして活躍するプロの職業人(社会人)で各々が業界での実績、業績もあり、学生の教育支援、就職支援の良き理解者・協力者である。 学生の職業理解を深める上でも業界の大先輩としてのみならずキャリアモデルとして強力な学生支援者であり関係産業・関連業界の窓口的な存在となって本校の就職率の高さ、定着率の良さを下支えしている。 又、昨今の食の多様化にもコミットしており、現場の情報が学生に対して直に伝わりやすい環境にある。

最終更新日付

令和 8 年 7 月 8 日

記載責任者

大山 勝

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	☐ 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ☐ 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ☐ 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ☐ 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ☐ 就職説明会等を開催しているか ☐ 履歴書の書き方、面接の受け方など、具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ☐ 就職に関する個別の相談に適切に応じているか	3	年 3～4 回の進路調査、個人面談、随時の就職相談を実施して情報を共有している。就職・進学担当教員と担任、兼任教員との連携で就職等、早い段階での進路確定ができています。 関連する業界等との連携は、校外実習受け入れ、会社説明会等の開催により支援体制が構築されている。 履歴書の書き方、面接指導、ビジネスマナー講習をとおして学生の就職指導がなされている。 学生の就職に関する個別の相談には、担当教員・担任等が適切に対応している。			進路調査票

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
進路指導、就職支援、卒業後の動向等の把握は担当教員・担任で適切に指導できているが、急速に高レベル化する関係産業の求める人材と多様化する学生の要求に合わせて、迅速に応える為にも教職員全員の意識向上と支援体制のレベルアップへも取組みたい。	関係産業・関連業界との良好な連携は、現役プロ講師の下支えが基盤となって本校の就職率の高さに繋がり、校内会社説明会、校外実習の円滑な受入等々、本校の大きな特徴・特色となっている。 卒業後に近況報告を兼ねて来校する卒業生も多く、特色ある校風として根付いており、学生の卒業後の動向を把握する良い機会となっている。また在学生には身近なキャリアモデルとなっている。

最終更新日付

令和 8 年 7 月 8 日

記載責任者

大山 勝

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	☐ 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ☐ 指導経過記録を適切に保存しているか ☐ 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ☐ 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	2	退学理由や退学者数等は把握して専任教員間で情報を共有している。 出席率の悪い学生について、担任・教頭・校長による個人面談と保護者への報告、文書通知等で連携して退学防止につとめている。 令和・7年度後期より「退学防止対策会議」を月1回実施。学生の状況をクラス担任だけでなく全体で共有し、防止策を検討している。 大型連休、夏休み、冬休みの前後に学校全体で学生の修学態度等を注視して声掛けを行っている。 当年度は4.9%（前年度比+1.2%）で前年より悪化した。	「退学者を出さない」を目標に学生の身近で目配りする等の教育環境づくりをしているが中途退学率は、令和7年度4.9%、令和6年度3.7%。 退学に結びつきやすい過度のアルバイトや家庭環境の把握等を行い、退学防止を強化する。入学前からの生活習慣・仮面うつ等の問題を抱えている学生のメンタルヘルスケア対策が課題である。	ソーシャルワーカー・ケースワーカー等、専門的な支援が必要な学生に対する入学前の情報聴取や、普段から学生とのコミュニケーションのなかで収集した情報を職員間で共有し、学生のフォロー材料に活用したい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
クラス担任や関係教員の過負担にならないよう保護者との連携を密にして協力を得ている。 専任・兼任の別なく教職員全体で学生の修学態度や学習の達成度を観察して情報を共有し、連携して学生の支援に取り組んでいる。	学生のキャリアモデルでもあり、社会人・職業人としても先輩である関係産業・関連業界からの現役プロ講師や経験豊かな座学講師陣も含めて、教育目標の達成と学生の描くキャリアデザインの形成に資する人材が確保されており本校の大きな特徴・特色となっている。また、併設されている幼保連携型認定こども園児との交流授業は、学生の人格の陶冶に役立っている。

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	☐ 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ☐ 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ☐ 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ☐ 相談記録を適切に保存しているか ☐ 関連医療機関等との連携はあるか	3	学生・保護者との連携と併せて、事務員・担任・教頭・校長を含む専任教員全員が学生の学修態度や日常の変化に目配りして声かけを行い、相談できる環境づくりをしている。 学生には生活環境や身体上の変化について担任に相談することで問題の改善、解決に臨めることを周知している。 医療機関への受診等は、保護者との連携で対応している。			
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	☐ 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ☐ 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ☐ 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ☐ 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	3	令和4年度タイ国籍留学生1名、令和5年度に台湾国籍留学生1名受入実績あり。 令和7年度は、中国国籍1名、調理師科に在籍。 留学生の入学資格の確定、在留確認、就職支援、指導記録の保存等に対応できる知識を有している教員の配置環境は整備できている。 令和8年度は留学生の在籍無し			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生相談については、担任を窓口相談しやすい環境を整え、その他の教員・教頭・校長・保護者と連携して対応できおり、専門的な知識・経験を有する教職員の育成と学校で対応できる体制を維持している。 留学生や委託されている職業訓練生（外国籍）の入学資格・在留・進路支援に対応できる教職員も配置している。	関係産業・関連業界からの依頼による外国籍を持つ入学生の受け入れ実績があり、入学・在留資格、免許・資格の付与について監督所管への確認と指導を得て卒業生の輩出をしている。 当校の規模で留学生専用の学科や設備配置は難しいが、当校の基準（日本語理解力 N2 程度と高卒程度の学力）に合致すれば留学生の受け入れは可能である。

最終更新日付	令和 8 年 7 月 8 日	記載責任者	大山 勝
--------	----------------	-------	------

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	☐ 学校独自の奨学金制度を整備しているか ☐ 学費の減免、分割納付制度を整備しているか ☐ 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ☐ 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	3	日本学生支援機構の給付・貸与奨学金に対応している。合わせて、授業料等減免制度も対象校となっている。独自の奨学金制度は無いが県内の給付型の奨学金、各種公的機関の紹介を行っている。 独自の学費の減免、分割納付は個別に対応している。 大規模災害発生時及び家計急変時等の支援は認可省及び県所管の指示に従って対応している。	全ての経済的支援制度の利用について教職員も支援制度に対する知識を深め、学生・保護者に十分な情報提供ができるように体制を整える事が必要である。	学生が利用できる公的支援制度を含めた経済的支援制度について、担当事務員だけでなく、教職員についても研修の機会を持ち学生個々の相談に適切に対応できるようにしていく。	
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	☐ 学校保健計画を定めているか ☐ 学校医を選任しているか ☐ 保健室を整備し専門職員を配置しているか ☐ 定期健康診断を実施して記録を保存しているか ☐ 有所見者の再健診について適切に対応しているか	3	感染症対策として毎日の手指消毒を学生、教職員で推奨している。 学校医の選任はしていないが、体調の悪い学生が一時休養できる保健室(ベット2床)を整備。 応募時の面接・健康診断書で免許資格要件・アレルギーの有無等を把握し、医療機関にて検査受診するよう依頼している。その他の有所見者には個々に対応している。 また、全学生一斉健康診断を実施している。			

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	☐ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☐ 近隣の医療機関との連携はあるか		手洗い等を徹底しており、健康に関して自己管理の重要性について啓発、教育をしている。 心身の健康相談は日常的に担任等が学生の様子を観察、目視等で対応し、相談にのっている。			
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生のために寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☐ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	2	学生寮なし。 遠隔地や離島からの就学者には近隣のアパート紹介等で対応している。 学生の生活状況を個人面談等で把握し独り暮らしの学生の登下校や下校後の生活指導や欠席・病休等の場合でも架電等で状況把握をしている。	学生寮については、離島・遠隔地、県外からの学生からの需要もあるが、対応出来ていないのが課題である。	学生寮の需要について、現状以上の需要が見込まれるのであれば、財務状況も鑑み検討していきたい。	
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☐ クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ☐ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☐ 大会成績など実績を把握しているか	3	学校が管理している課外活動なし。 学生個人の活動は面談や平素の情報共有で把握しており、大会成績などの実績は履歴書への記載を指導している。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の経済支援、健康管理、学生寮に関しては、個別に担任や教職員で適切に対応できている。学生の課外活動については、希望者が校内での実技研修、市民体育館等の施設借用による屋内スポーツを楽しんでいる。	例年5月には全学生の交流を目的としたスポーツレクリエーションを開催し、屋外調理(ビーチバーベキュー)・環境美化(ビーチクリーン)を同日に行うことで両科の交流がより深まっている。また、学生からの希望により、これまで年1回のレクリエーションであったが、令和6年度より年2回(5月・9月)実施。夏休み明けの意欲低下を防止する効果や、学科を越えての交流が活発になるなど、学生からも好評を得ている。

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	☐ 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ☐ 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ☐ 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ☐ 緊急時の連絡体制を確保しているか	3	出席率 80%に満たない学生には、毎月の出席率を出し学則に沿った基準で保護者に文書・電話等で通知し連携している。 卒業記念ビュッフェを開催し、学修成果を示す機会を保護者へ提供している。 必要に応じて保護者との三者面談等を行うなど適切に連携ができています。 学生個人カードを整備して緊急時の連絡体制を整備している。			学校案内

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生・保護者・学校の三者間においては必要に応じて電話連絡、面談、文書通知等を行い、適切で良好な連携ができています。 また、授業時の心身不調の際も緊密に連絡を取り合い、保護者と連携して医療機関の受診等が適切に行われている。	調理師科、調理専門士科、製菓製パン専門士科の教育課程別に卒業記念ビュッフェを開催して保護者等を招待し、学修成果を披露する機会をカリキュラム化して教育活動に関する情報を提供している。

最終更新日付	令和 8 年 7 月 8 日	記載責任者	大山 勝
--------	----------------	-------	------

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	☐ 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ☐ 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか ☐ 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ☐ 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	3	再就職、キャリアアップ等について卒業後の相談には在学時の担任、担当教員が適宜支援している。 卒業後の研究活動等、多様な要求に対する支援と施設の提供は必要に応じて柔軟に対応している。 令和7年10月に開催した学校創立50周年記念祝賀会で、卒業生に琉調同窓会の立ち上げを告知。卒業生と学校の連携強化を図っていく計画 同窓会が組織されていないので卒業生の来校時に近況を聴取して活動状況等を把握するよう努めている。	同期生間の連絡は密で10年以上経過しても来校時には情報を得ることが出来るが年度の違う卒業生間では同じ職場に在籍していても交流が出来ていないとの情報もあるので同窓会の開催運営も望まれるが会の維持管理等をはじめとする業務の円滑な運営・管理には課題が多い。	本校の運営関係者による検討を行う。 令和3年度より学校情報管理システムの改定があり、直近の情報をシステムで管理・活用するところから進めていきたい。	
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	☐ 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ☐ 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	2	産学連携による卒業生を対象にした再教育プログラムの開発・実施等は行っていないが、関連産業、関係業界、団体からの要請に基づく連携・協力を行っている。	卒業後も知識・技術・技能の修得について学校を訪ねる学生に対しては適宜支援を行っているがキャリアステージUP、スクーリングの実施体制は構築されていないので教職員の配置、業務負担等について慎重に検討することが望まれる。	本校の運営関係者を含む教職員等、学校全体で検討を行う。	

5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	☐ 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ☐ 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ☐ 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ☐ 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	3	調理科は教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)の指定校で社会人の学び直しに門戸を開いている。また、令和6年度より県委託事業として職業訓練生(7名)を受け入れている。 社会人と新規学卒者との区別なく在学生としての扱いをしている。 就職、進学についての個別相談は担任、キャリアサポート担当職員が行い対応できている。			学校案内
---------------------------------	---	---	---	--	--	------

5-21 (2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生については、卒業後支援の充実、同窓会等の開催や組織化等を検討課題としている。 社会人については、調理科が教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)の指定校、および令和6年度より県委託事業として職業訓練生を受け入れている。募集開始の際には、学校案内・HPで周知して社会人への入学喚起をしている。また個々に入学目的が違うのでニーズを踏まえた職業理解を深める支援と教育環境の整備が必要である。	本校は、関係産業・関係業界からの兼任講師による授業が行われている関係から業界のニーズや関連業者の情報がリアルタイムで社会人学生の支援に活かされる教育環境があり、就職の受皿としても連携して協力を得ている。 県内の関係産業、関連業界には卒業生の在職者も多く、卒業後の動向や大会入賞などの活躍が把握できる。卒業生の近況報告を兼ねた来校や知識・技術・技能の再研鑽についての相談もあり、その支援については先輩や業界と連携して協力を得ている。

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
令和 5 年度より新校舎にて授業をスタートしており、教育環境の安全管理事項も改善され、火災訓練をはじめ自然災害に備えた防災訓練も実施して教職員、学生の意識向上を図っている。 施設・設備は、専修学校(調理師養成課程・製菓衛生師養成課程)に必要な整備がなされ基準を充たしている。 調理師科・調理専門士科・製菓製パン専門士科ともに授業科目に実習が含まれるので施設管理、安全管理、衛生管理に対する理解を深める指導を行って、不慮の事故、怪我等を極力防止するための注意喚起を行っている。止むを得ない事態に対しては、近隣の医療機関の協力を得ている。		

最終更新日付	令和 8 年 7 月 8 日	記載責任者	大山 勝
--------	----------------	-------	------

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	☐ 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ☐ 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ☐ 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ☐ 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ☐ 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ☐ 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ☐ 卒業生に施設・設備を提供しているか ☐ 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ☐ 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	3	令和5年4月より校舎を新築移転し最新の設備環境にて授業を行っており、教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等は、法令に沿って整備されている。 施設内の衛生管理は毎日の清掃チェック等で事案対応ができています。 学生の休憩スペースを確保するため、テーブル等の配置を工夫したことにより利便性がアップした。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
当年度の新校舎移転により、施設・設備での課題事項は、改善・解決されている。 今後においては、その設備環境と衛生管理や防災組織体制を維持継続していくことが重要である。	新校舎への移転後も学生専用の無料駐車場が整備され、最寄りのモノレール駅からも徒歩圏内にあることから、学生の通学環境は更に向上している。

最終更新日付	令和 8 年 7 月 8 日	記載責任者	大山 勝
--------	----------------	-------	------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	☐ 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ☐ 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ☐ 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ☐ 学外実習について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ☐ 学外実習等の教育効果について確認しているか ☐ 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか ☐ 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先等に行事の案内をしているか	3	卒業前年の各コース科については校外実習（学外実習）を行ない、実習意義や教育課程上の位置づけを明確にしている。 校外実習等については、実施要綱・実習日誌・説明会・マナー講習等を整備して適切に実施できている。 校外実習期間・関連業界との連携・協議は、各科で調整し資格要件のある指導者の評価を依頼している。 校外実習の報告会を実施して教育効果の確認をしている。 学校行事運営に学生の積極的な参画を図っている。（パン販売、琉調レストラン他）			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
校外実習は毎年度の教育カリキュラムに組み込んでおり学生にとって卒業後の就職先とのミスマッチを防ぎ、業界・職業理解を深める良い機会となっている。関係産業、関連業界にとっても校外実習生を受け入れることで就職者の確保に繋がるので相互の連携・協力の意義と成果は大きい。 調理師科・調理専門士科、製菓製パン専門士科、毎に卒業記念ビュッフェを開催し、学生の保護者を招待している。	パン販売、琉調レストラン等の学校行事の運営に学生を積極的に参画させて教育効果を上げている。

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的な行動のマニュアルを整備しているか ☐ 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ☐ 消防設備等の整備及び保守点検を法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ☐ 防災（消防）訓練を定期的に実施し、記録を保存しているか ☐ 備品の転倒防止など安全管理を徹底しているか ☐ 教職員・学生に防災研修・教育を行っているか	3	自衛消防組織図に基づき、年1回の避難訓練を実施している。訓練は避難マニュアルに沿って実施している。 管轄消防署にも避難訓練の実施通知を行い、連携の上、訓練を実施している。 消防設備は定期的に専門業者による保守点検を実施している。			消防マニュアル 消防用設備等点検結果報告書
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校安全計画を策定しているか ☐ 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ☐ 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか	3	防犯カメラを設置し、その環境整備と防犯意識の向上を図っている。			学校安全計画

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	☐ 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ☐ 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか		鍵付きの棚に保管して年度はじめにチェックを行い適切に対応している。 教育課程別に担当する教員が教科講師と連携して安全管理を行っている。 要冷蔵の培地等は専用の冷蔵庫を設置して管理している。	薬品等の危険物の管理について、専用棚に保管されている薬品の中に保管期限切れのものが発見された為、薬品等の廃棄を専門業者に依頼し、適切に廃棄処分を行った。	薬品を使用する教科講師と連携し、保管リストなどを見直すなど保管・管理体制の強化を行う。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
防災・火災・実習授業や校内での事故については、まず安全確保を第一に平素からの意識喚起と危機管理体制を整えて学園全体で訓練等を実施している。学生の校内外での授業関連の怪我・事故等については学校保険等で対応できている。近年、自然災害の発生等もあり想定以上の事態への対応も検討が必要である。 薬品を使用する教科講師と連携し、保管リストなどを見直すなど保管・管理体制の強化を行う。	本校は、無料の学生専用駐車場が完備されていることから車両通学者も多く、登下校時・校外実習時の事故・実習授業中の怪我等は学校保険等で対応できている。 併設する幼稚園と合同で学園全体の防災・火災訓練を行って災害時の学校全体の安全管理体制を整えて対応している。

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集については進学ガイダンスや説明会に積極的に参加している。さらに本校の教育課程・教育カリキュラム・資格、免許の取得等に対する理解を深めてもらう為に学校見学会等の受入れ、オープンキャンパス等を実施している。 学校案内は高校生の手に取りやすいパンフレット作成やHPの充実を図り、学生の定員充足を目指して広報活動をしている。 令和2年度から総合型選抜入学を実施する等、従来の学生募集の見直しを図り関係高校・高校生・保護者にとってより身近に学校の案内が周知できるよう努力改善している。 高等課程一年制の専修学校はJASSO奨学金制度の対象外であることから高校生の進学要求に応えるため平成29年度から専門課程に変更して募集活動等を行っている。	入学者を対象にした高等教育の修学支援新制度の公布等の周知、人員の配置、学生の定員充足に係る教職員の研修を実施して新制度に対する理解を深め、学生への対応が出来るよう知識の共有を図る。 令和5年度から新校舎へ移転し、HPやオープンキャンパスにてすべての設備環境が「真新しい」ことを全面に打ち出し、衛生面からも学業に専念し易い環境となったことで、学生募集へのアドバンテージ事項として募集の強化を図っていく。	本校の特徴・特色である併設する幼保連携型認定こども園みのり幼稚園との交流授業、食育実践、取得資格の有効性、伝統の食文化の継承となっている琉球料理・琉球菓子の修得など知識と経験豊かな講師陣による教育の質保証に努め、特別授業・学校行事により高校生の修学意欲の醸成と安定した募集定員の確保に努めている。

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	☐ 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ☐ 高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ☐ 教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	3	進学説明会に参加し、本校の教育活動の情報提供を行っている。 高等学校の教職員の見学研修の受入れを行い本校の教育活動等に対する理解を得ている。 「学校案内(スクールガイド)」は教員、高校生、保護者、社会人の区別なく広く一般に本校の教育活動の内容を理解してもらうために作成し、ホームページでも開示している。			学校案内・HP・学生募集要項
7-25-2 学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか	☐ 入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ☐ 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ☐ 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ☐ 学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか ☐ 広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか	3	沖縄県専修学校各種学校協会の取り決めに従って募集活動と願書受付を行っている。 県内外、海外からの入学問合わせにはメール等で対応している。 現役プロによる実習授業や特別授業・併設幼稚園との交流授業等で特徴ある教育活動と関連資格の取得推進による学修成果を学校案内・HP等の広報活動で紹介している。 広報活動・学生募集活動において得られた個人情報等は適切に管理されている。 沖縄県立浦添職業能力開発校より委託訓練生の受入を行っている(令和7年度は、7名)			学校案内・学生募集要項

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	☐ 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ☐ 志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか	3	オープンキャンパスは高校生や社会人の参加機会の多い土曜日に実施している。各科別に内容を変え「母の日」等祝日のメニューやプレゼンテーションに変化を持たせ年間教育プログラムや実習用コックコート等を資料展示して解りやすいよう工夫がされている。 離島、県外からの入学志願者は本人の希望に応じて現地面接や Web 面接等で対応している。			学校案内・HP

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の学校案内、学生募集活動は高校生のキャリアデザイン形成に手助けとなるようなメッセージ性のある内容を目指している。高等学校等ガイダンスへ参加している教育機関や社会人に対する情報提供の手段としても HP との併用効果があり入学志願者の安定確保に繋がっている。	本校の学校案内パンフレットに掲載している料理・製菓製パンの作品は、学生が在学中に製作し発表した作品で、入学志願者が本校に入学した後の学修成果を計る目安となっている。 併設の幼保連携型認定こども園のり幼稚園との交流の様子や取得資格の特徴、卒業生の職場紹介等も具体的な就職支援の有り様を知ることができ、本校の教育カリキュラムがイメージしやすい内容となっている。 オープンキャンパスへ同伴参加した保護者にも、学生とは別で学納金や奨学金の説明会を行っている。

最終更新日付	令和 8 年 7 月 8 日	記載責任者	大山 勝
--------	----------------	-------	------

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ☐ 入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ☐ 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	3	入学選考基準は、学生募集要項に明記している。入学選考は、書類選考及び学校長・教頭 2 名の面接試験で適切に行っている。 入学選考の公平性を確保するための合否判定は全専任教員の協議により適切に判定している。			学生募集要項
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	☐ 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ☐ 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ☐ 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ☐ 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	3	入学選考に関する実績はデータとして蓄積し、適切に管理して教育カリキュラム・授業内容、方法の改善等に活かしている。 進学ガイダンス参加者数、オープンキャンパス参加者へのアンケート等で学科別応募者数の予測数値は概ね把握できている。 財務等の計画数値と応募者の予測数値等との整合性は 2 月頃の入学決定者数と前年度比を以って整合性を図っている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の入学選考は、出願書類の審査と面接概要に沿って勉学意欲・教科課程の選択理由、就職希望、アルバイト情報、免許付与資格を聴取した後、判定表にして全専任教員による適切な可否判定をしている。これまで蓄積されている入学選考データに合格率・辞退率の計算式を加えて管理し、現況を示すデータとして把握したい。 入学後の学生の傾向を参考に入学選考に食物に起因するアレルギーの有無、通院加療の経歴等を加筆して個々の学修支援が適格に行えるよう改善するとともに知り得た個人情報も適切に管理している。	学生の入学選考時に本校の特徴・特色となっている併設「幼保連携型認定こども園みのり幼稚園」の園児・保護者に対する挨拶等の適切な行動とボランティア活動等に理解と協力を依頼して情操・規範意識の喚起、醸成を図っている。

最終更新日付	令和 8 年 7 月 8 日	記載責任者	大山 勝
--------	----------------	-------	------

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	☐ 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ☐ 学納金の水準を把握しているか ☐ 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	3	学納金は諸状況を勘案し理事会で決定している。本校は必要な費用を募集要項に記載している。 社会情勢の変化、物価高騰による材料費の増加により、令和8年度分より校納金の引き上げを行った。			学生募集要項
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱いを行っているか	☐ 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱いしているか	3	入学辞退者に対する授業料の返還については学生募集要項に明示し、適切に取扱い対応している。			学生募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金については、適正に判断して設定している。同分野校の学費の水準は把握しているがあくまでも参考に止めており、学納金は学生募集要項に明示している。 入学辞退者には文部科学省通知の趣旨に基づき、授業料の返還について学生募集要項に明示して適切に取扱い対応している。	

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学者数のみならず経営に必要なデータの収集に努め、その推移を把握し、分析を行っている。 当年度（令和 7 年度）入学者は、調理師科（1 年課程）32 名（充足率 80%）調理専門士科（2 年課程）27 名（充足率 67%）、製菓製パン専門士科 39 名（充足率 97%）全体で 98 名（充足率 81%）となった。収支バランスにも注視し、支出が収入を上回ることの無いように努めているが、前年度（令和 5 年度）の新校舎移転に続き、当年度（令和 6 年度）から併設する幼保連携型認定こども園みのり幼稚園も新校舎へ移転したことに伴い支出経費の増加や材料費等の高騰を踏まえ、より質の高い教育を維持するためにも、令和 8 年度分より校納金の引上げを行った。	広報内容も前年度と同様ではなく、費用対効果を考え CM の検討・改定、ラジオの CM、インターネット HP 等での広告の展開等、新校舎への移転アピールも含め今の年代の学生にコミットできるよう取り組むことで、学生募集を促進していく。 財務上の課題である資金収支のマイナスについては、次年度プラス転換する見込み。	新校舎移転により、同業他校よりも授業環境は整備されており、学生募集については優位にある。その優位性を活かした広報活動を展開し、学生充足率を高めていきたい。

最終更新日付	令和 8 年 7 月 8 日	記載責任者	大山 勝
--------	----------------	-------	------

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	☐ 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ☐ 収入と支出はバランスがとれているか ☐ 貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ☐ 消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ☐ 設備投資が過大になっていないか ☐ 負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	3	応募者数・入学者数のみならず、資料請求者数及びオープンキャンパス参加者数の推移を把握し、その分析を行っている。 収支バランスを注視しているが、令和5年度からの新校舎へ移転並びに、令和6年度より併設する幼保連携型認定こども園のり幼稚園が移転したことにより支出経費がかさんだことが要因で経常収支がマイナスとなったこと。 物価高騰などの社会情勢を踏まえ、より学生募集へ力より一層を入れ、経営の安定を図っていく。	令和5年度から新校舎へ移転し、また令和6年度より併設する幼保連携型認定こども園のり幼稚園が移転したことにより支出経費がかさんだことが要因で経常収支がマイナスとなったこと。 物価高騰などの社会情勢を踏まえ、より学生募集へ力より一層を入れ、経営の安定を図っていく。	令和6年度末には幼保連携型こども園建築関係費用もほぼ完了しているため、前年度並みの支出は発生しないものと見込む。 但し、経費についてはこれまで以上の圧縮を念頭に取り組むことと、収入増加策としては、入学生を定員の80%以上を目指し活動を展開していくことと、校納金の引き上げを実施したい。	
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	☐ 最近3年間の収支状況（消費収支・資金収支）による財務分析を行っているか ☐ 最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	3	単年度だけではなく、長期期間の推移の観点から、分析を行っており、その結果を認識する中で学費や購入物を検討している。	当年度（令和7年度）の決算も経常収支がマイナスであり、改善を念頭にした財務分析が必要。	当年度の財務分析結果について、会計事務所担当者とも改善に向けての意見の擦り合わせや今後の財務分析の着眼点について、共通の認識を保有していく。	

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2 続き	☐ 最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ☐ キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ☐ 教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ☐ コスト管理を適切に行っているか ☐ 収支の状況について自己評価しているか ☐ 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか	3	令和7年度も経常収支がマイナスであった。 これまで通りではなく、必要最低限の物品のみの購入等、コスト管理を更に徹底し対応していく必要がある。	同業他学校のデータ比較や取引業者についても見直しを行って、コストダウンの観点から数年に1回程度は別業者も検討する必要がある。	県内・県外専門学校のデータを取り寄せ、比較し、財務分析を実施する。 取引業者の見直しも実施していきたい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
令和7年度決算においても経常収支がマイナスとの結果により課題が明確になった。 経常収支プラスに転じるための収益増加となる入学者増加への取り組みや、更なる経費圧縮への実施が必要となってくる。	

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	☐ 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ☐ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	3	主に前年度の実績を踏襲し、改善が必要と思われる事項を評議員会・理事会で話し合い、予算編成している。 令和 8 年度分校納金より引き上げを行った。健全な経営基盤と物価高騰に備えていきたい。	令和 7 年度の決算が経常収支マイナスであり、マイナスからの脱却が課題となっている。	評議員会や理事会で教育目標や中・長期計画と擦り合わせる中で、財務数値的にも計上収支がプラスへ転換する計画か確認していく。	評議員会議事録 理事会議事録
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	☐ 予算の執行計画を策定しているか ☐ 予算と決算に大きな乖離を生じていないか ☐ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ☐ 予算規程、経理規程を整備しているか ☐ 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど適切な会計処理を行っているか	3	経理規定を設け、予算執行の際には所属長が確認して執行している。			経理規定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年度予算策定から執行まで計画的に行われているが、令和 6 年度は幼保連携型認定こども園みのり幼稚園移転により支出経費がかさんだこともあり、決算の経常収支はマイナスとなった。物価高騰による材料費等が増加したことから、令和 8 年度校納金より値上げを行った。今後も予算執行においてもさらなる物価高騰及び経費圧縮を念頭に執行していくことが求められる。	特になし。

最終更新日付

令和 8 年 7 月 8 日

記載責任者

大山 勝

8-30 監査

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	☐ 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ☐ 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ☐ 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ☐ 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	3	監事二名により財務状況や理事の職務状況の監査を受けている。 監査報告書を作成し、理事会で報告している。 監査法人による外部監査は実施していない。	外部監査を導入の有無については、今後の検討課題。	外部監査の導入について、検討していく。	監査報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
決算後毎年の監査は、監事二名により適切に受けている。	

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ☐ 財務公開の実績を記録しているか ☐ 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	3	公認会計士確認のもと、財務表を作成し、ホームページで公表している。 財務帳票等は作成後公開しており、適切に運用している。			決算書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務諸表を作成し、公開もホームページ上で行っている。	

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就業規則他規定を含め、法令改定の際には、契約社会保険労務士と連携し遅延なく対応できるようにしている。また、職員研修で就業規則の周知を図っている。 自己評価体制については。自己評価⇒学校関係者評価⇒公開…のフローを一貫して継続実施しており、ルールに則って取扱うことが周知・浸透されている。 電子メールの受信体制におけるサイバーセキュリティ対応についてはウィルスワクチンソフトを導入しているが。受信された不審メールについては、各自が手動で削除する手法であるため、注意を要する事項となっている。	インターネットセキュリティのレベルアップを図り、更なる個人情報漏洩防止に努める。	

最終更新日付

令和 8 年 7 月 8 日

記載責任者

大山 勝

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	☐ 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ☐ 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ☐ セクシュアルハラスメント等の防止のための方針を明確化し、対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ☐ 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談窓口を設置しているか ☐ 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	3	規程変更やその他必要な届出は都度適切に届け出ている。 また、就業規則やその他規程を社労士に適宜相談した上で設け、職員研修等で周知している。			就業規則

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就業規則は社労士と相談しながら毎年確認している。作成（変更）後は職員研修で周知をしている。	

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	☐ 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ☐ 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ☐ 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ☐ 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	3	就業規則第48条に個人情報管理義務を設け、個人情報の取り扱いに関して明記し遵守・運用している。	ネット環境が脅威にさらされた際のセキュリティの対策も課題として認識している。	ウイルス対策ソフトの導入及び不審メール受信時の削除。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校法人であるため、学生や教職員の個人情報を多く扱うことから個人情報管理は徹底している。現時点では漏洩等の問題は発生はしていないが、セキュリティ対策を含めて問題がないか改めて検証する。	

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施にかかる組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ☐ 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	3	学則の変更は事案に対し随時整備している。変更時には理事会承認後に監督所管に届け出ている。評価への取組みは規定整備・自己評価の組織体制を整備し評価を行っている。 評価結果に基づき適宜、学校の改善に取り組んでいる。			令和6年度学則
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	3	自己評価は2019年6月現在から実施し、報告書に取りまとめている。 評価結果をHPに掲載するなど広く社会に公表している。			HP 自己評価報告書
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施のための組織体制を整備しているか ☐ 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ☐ 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	3	学校関係者評価の実施体制を整備して評価を行っている。 評価委員の評価結果に基づき、課題の改善に取り組んでいる。			HP
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	3	評価結果は報告書に取りまとめ、HPに掲載するなど広く社会に公表している。			HP 学校関係者評価委員会 報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
自己評価は2019年度評価から報告書を作成して公表している。 学校関係者の評価委員の選任と自己評価等に係る規定や組織体制を整備している。 引き続き、自己点検・自己評価・学校関係者評価を継続実施し、その結果報告を施設整備の改善指標として適正な運用を図ることができる。	学校全体で自己点検・自己評価・学校関係者評価の実施について情報共有を図り、組織体制・環境の課題や改善点を周知して教職員の自己保床に対する理解を深めている。

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	☐ 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ☐ 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開しているか	3	学校の概要、教育内容と活動、教職員等教育情報は HP、学校経営要覧、学校案内等で積極的に公開している。 学校関係者評価委員会を経て、法令に定められた項目の情報を公開している。			HP 学校経営要覧 学校案内・募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専門課程への変更に伴い、2019 年度を基点として自己評価を実施しており、組織・規程の整備を図った結果、教育情報等はこれまで同様に HP、学校経営要覧、学校案内等で積極的に公開している。財務等の公開も自己評価に係る学校関係者評価委員会を経て法令に定められた項目の公開を行っている。	学校全体での環境情報をもとに、関連団体、関係産業、卒業生等で組織された学校関係者評価委員の識見の高いご指導、ご教示、評価をもとにより良い教育環境の整備を図っている。

最終更新日付	令和 8 年 7 月 8 日	記載責任者	大山 勝
--------	----------------	-------	------

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
社会貢献・地域貢献については、調理師法・製菓衛生師法に定められている国民の食生活の向上に資すること、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを根底に、本校の教育理念・教育目標の実践とその達成を目指す学生の参画を喚起するためにも適宜ではあるが学校施設・教育設備を活用した社会貢献、地域貢献を行っている。 沖縄県職業能力開発協会が行う「洋菓子・和菓子」の技能検定が製菓衛生師科実習室を活用して実施されており有資格者の輩出に協力して貢献ができています。 技能五輪全国大会の「洋菓子製造」沖縄県予選会場として製菓衛生師科の教育施設が活用されている。	地域社会への貢献について、学校施設・教育資源の活用と学生の参画を積極的に推進できる仕組みを構築する。	本校は1・2年制昼間の教育課程を持つ専修学校で教育カリキュラムが充実していることから学生は厳しい時間・期間制約の中で学修の実践に取り組んでいる。放課後にアルバイトをする学生も多く、社会貢献・地域貢献が厳しい中、関連業界の理解と協力を得て学生の参画を喚起している。

最終更新日付

令和8年7月8日

記載責任者

大山 勝

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☐ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ☐ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ☐ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ☐ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ☐ 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐ 教職員・学生に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための研修、教育に取り組んでいるか	3	本校は、沖縄県浦添市に在し、浦添市商工会と連携して市の推奨する桑の葉を使った「桑っちーグランプリ大会」に参加、2年連続学生の部グランプリを受賞。 那覇市沿岸漁協との連携でマグロレシビ料理大会の第一位の実績。令和2年度はJAおきなわが主催する「県産黒糖を使ったスイーツコンテスト」でグランプリを受賞。 調理師養成では、職業能力開発校からの委託訓練の受託、高等学校が行うキャリア教育等の出前授業、沖縄県教育庁が主催する生涯学習支援の「県民カレッジ」やシルバー人材センター連合会の主催「シニアワーク講座」を開講した実績がある。 環境問題など重要な社会問題については教科の中で担当教員が指導 令和7年度は学校創立50周年記念事業の一環として「親子お菓子・料理教室」を開催。2回の開催で17組が参加し、好評を得た。 令和7年7月には、浦添市市制55周年記念式典にてお祝いケーキを作成し、舞台上で披露した。	産・学・行政・地域等との連携に関する指針・規程等の整備が望まれる。 学校行事や授業に地域社会と連携できる内容を盛り込んで行くことを検討する。	連携の指針・規程等の整備については学校運営関係者に働きかけ委ねる。	

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流 に取り組んでいる か	☐ 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか ☐ 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ☐ 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか ☐ 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか ☐ 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	3	令和4年度タイ国籍留学生1名、令和5年度台湾国籍留学生1名、令和7年度中国籍留学生1名を受入れた。 主にアジア圏内からの留学生の受け入れをイメージし、体制は整備されているが、海外からの受け入れルートの開拓や在校生の派遣等までは至っておらず、今後、学生へのニーズや国際交流への取組み方針の見直しを含め、検討課題は多い。	海外に対する学生のニーズや当校の国際交流への取組み方針について検討を重ね、決定していく。	国際交流への取組み方針を示したうえで、進めていく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
現時点で国際交流への取組み方針が不明瞭であり、検討を重ね方向性を示していきたい。	

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	☐ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ☐ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか ☐ ボランティアの活動実績を把握しているか ☐ ボランティアの活動実績を評価しているか ☐ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	3	学校のオープンキャンパスの実習サポート協力等を評価して「理事長賞」を設け、ボランティア活動を奨励している。 面接試験においてもボランティア活動の一つに上記の二点を例にあげて積極的な参加を奨励している。 学生で構成する委員会を立ち上げ、スポーツレク、ビーチや施設等のクリーン活動、卒業式後の学生セレモニー等の活動もボランティアとして奨励している。	ボランティア活動は、学校のオープンキャンパスの実習サポートや併設みのり幼稚園の「みのり祭り」フードコート運営への協力を主体としているが、学生本人のアルバイトや私用もあり、活動への参加状況が芳しくない。	ボランティア活動と社会貢献活動の重要性を随時啓蒙するなかで、参加を奨励していく。 まずは、校内ボランティアの充実を図りながらステップアップしていきたい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ボランティア活動を奨励しているが校内行事での参加機会はあるが、課外活動の機会が少ないのが現状。まずは校内ボランティアから充実を図っていきたい。	

最終更新日付	令和8年7月8日	記載責任者	大山 勝
--------	----------	-------	------

4 令和7年度重点目標達成についての自己評価

年度重点目標	達成状況	今後の課題						
(1) 調理師免許や製菓衛生師免許、専門調理師学科免除(技術考査)、食育インストラクターの資格取得のための教育課程の充実に努める。 ・介護食士・カフェクリエーター等、その他の資格取得の奨励 ・特別実習の充実に努める。 ①学生の主体的な実習 ②特別外部講師による師範演技 (2) 1年間を3つに区分しその目標について学生の意識の向上に努力する。 ①基礎期(4, 5, 6, 7月) 生活習慣、学習習慣の定着。全体をみる指導 ②発展期(8, 9, 10, 11月) 就職をみすえた目標の明確化。小集団的な指導 ③完成期(12, 1, 2, 3月) 適性と希望をみすえた進路。個別な指導 (3) 学校行事の選択とその実施について努力する。 ①個人作品展 ②テーブルマナー ③卒業記念ビュッフェ (4) 新入生募集のための努力 4～1月の進路相談会(ガイダンス)への参加。 5～11月・2月のオープンキャンパスの実施。 4～3月の高校訪問。10月から推薦及び一般での学生募集。 (5) 外部団体の調理競技大会やコンテストへの積極的な参加 (6) 施設設備の充実 ・調理科の備品の充実 ・製菓製パン専門士科の備品の充実	(1) 資格・免許の取得率は、サービス接遇3級56%、技術考査95%、食育インストラクター98%、介護食士3級100%、料理技術上級95%、カフェクリエーター2級61%・3級100%、を達成した。 特別実習や特別授業は計画どおり実施できた。 ① 学生は、講師とともに自発的に実習補助に参加して主体的に行動できている。 ② 特別外部講師による師範演技 (2)1年間を3つに区分して学生の意識の向上に努力して、当初の目標は達成できている。 (3)学校行事の選択をして①個人作品展②テーブルマナー③卒業記ビュッフェは、予定通り実施した。 (4)令和7年度新入生募集について <table><tr><td>調理科</td><td>32名(充足率80%)</td></tr><tr><td>調理専門士科</td><td>27名(充足率65%)</td></tr><tr><td>製菓製パン専門士科</td><td>39名(充足率97%)</td></tr></table> ※入学者98名(充足率81%)である。 4～1月の進路相談会(ガイダンス)への参加。 5～11月・2月のオープンキャンパスの実施。 4～3月の高校訪問。10月から推薦及び一般での学生募集。 (5)・おきなわ洋菓子技術コンテスト 学生マジパン部門(43名)・学生アメ部門(5名出場) 日本洋菓子協会連合会 公認技術指導委員長賞 金賞受賞 ・沖縄県職業能力開発協会 調理技能競技大会 学生部門3名出場 金賞1名受賞 (6)施設設備の充実については、令和5年4月の新校舎移転時に全科の充実を図った。	調理科	32名(充足率80%)	調理専門士科	27名(充足率65%)	製菓製パン専門士科	39名(充足率97%)	令和7年度の活動の結果、令和8年度入学生の募集については、 ・調理科合計60名(充足率75%) - 調理師科1年制課程23名(充足率57%) - 専門士科2年制課程37名(充足率92%) ・製菓製パン衛生師科2年制課程38名(充足率95%) ※入学者合計98名(充足率81.6%) 令和8年度の課題に対する施策として、定員十足の達成に向け、さらにオープンキャンパスやガイダンスを充実し、職業能力開発校との連携等、学校教職員一丸となって取り組んだ。て 令和7年3月末に教頭・製菓教員・実習助手の退職に伴い、新規採用(正職・パート)及び配置異動が発生。また令和7年1月より休職者1名と、限られた教職員で業務の分担、職員の定着と個々の業務レベルの向上が不可欠である。令和7年度も継続して取り組んでいきたい。
調理科	32名(充足率80%)							
調理専門士科	27名(充足率65%)							
製菓製パン専門士科	39名(充足率97%)							

